

## 不審電話に関する事例

### 事案①

10月14日(水)9時頃、延岡市在住の被保険者女性(85歳)宅に、延岡市役所の後期高齢者担当と名乗る男から「医療費の払戻しがある。1月に通知をしていたのに、どうして来ないのですか。」と電話があった。

不審に思い、女性が市役所の国民健康保険課に連絡したことにより、本事案が判明した。

### 事案②

10月14日(水)9時45分頃、延岡市在住の被保険者女性(78歳)宅に、市役所保険課を名乗る男から「最近、保険料に関して改正があり、5年前に遡って医療費の払戻しが発生している。4月に青いハガキで医療費の払戻しの通知を送ったが、払戻しの期限が6月までであった。期限は過ぎているが、払い戻せるようにこちらで何とかする。JAの通帳は持っているか。」と聞かれた。

不審に思い、「市役所へ連絡してみます。」と言うと、「お待ちしております。」言われ電話が切れた。

その後、女性が市役所の国民健康保険課に連絡したことにより、本事案が判明した。

### 事案③

10月14日（水）10時頃、日南市在住の被保険者女性（77歳）宅に、市役所の国保年金課の職員を名乗る男から「保険料の還付が35,000円程ある。以前通知を出したが手続きがされていない。銀行に直接振り込みたいが口座のある銀行はどこか。」という電話があり、「宮崎銀行」と答えると、「携帯電話を持っているか。」と聞かれたので、不審に思い「持っていない。」と答えると、「また電話する。」と言い残し、電話を切られた。

被保険者本人が手続きのため市役所窓口に訪れたことにより、本事案が発覚した。

**不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。**

**問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合**

**0985-62-0921（業務課）**